

平成24年度 北栄町環境報告書



北条小学校5年生環境学習 太陽光発電による「星形の噴水」

平成26年2月

鳥取県北栄町

目 次

第1章 北栄町の概要

1. 位置	1
2. 地勢・気象	1
3. 人口	2
4. 土地利用	2
5. 産業	2

第2章 北栄町の環境の現状

1. 河川	3
2. 海岸	3
3. 農地	3
4. 大気	3
5. 騒音・震動	4
6. 悪臭	4
7. 化学物質	4
8. 不法投棄	5
9. 野焼き	5
10. 上水道・生活排水処理	5
11. ごみ	5
12. リサイクル	8
13. エネルギー	10

第3章 環境保全活動への取組状況

1. 町の取組	10
2. 町民の取組	15
3. 事業者の取組	16

第4章 実行・点検・行動の取組状況

1. 推進体制の整備	16
2. 具体的実行計画の達成状況	17

第1章 北栄町の概要

1. 位置

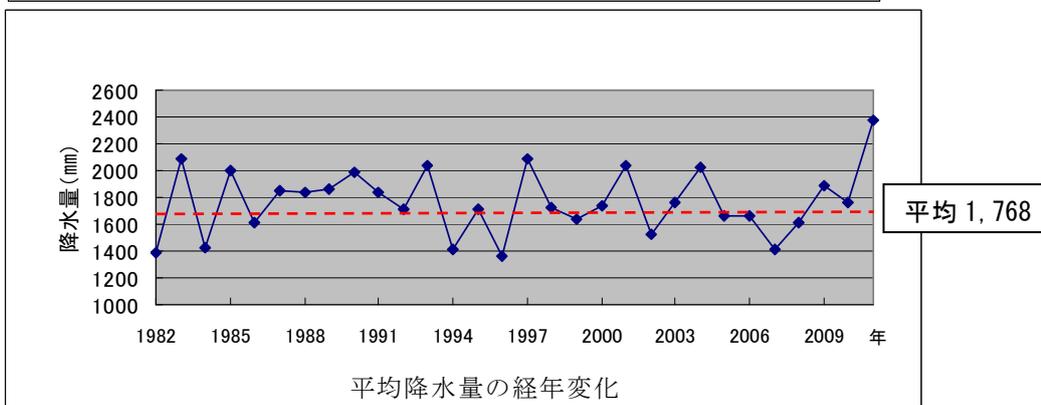
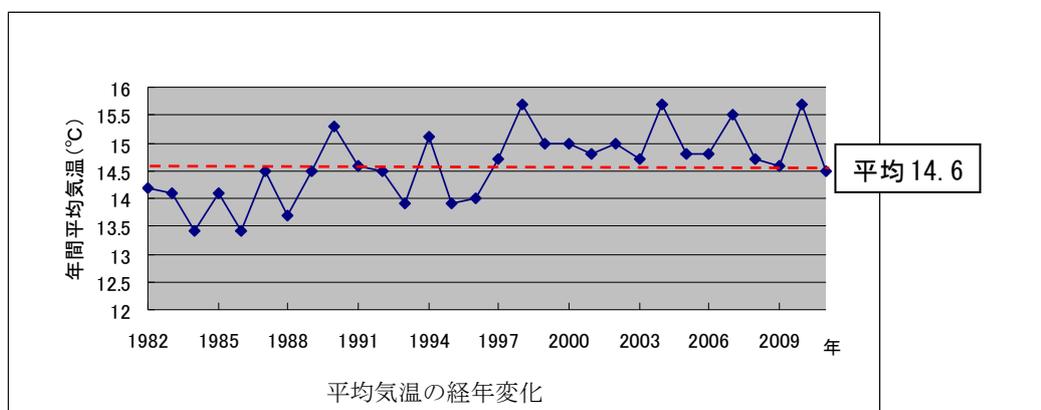
本町は、鳥取県中央部に位置し、北は日本海に面し、東は湯梨浜町、南は倉吉市、西は琴浦町に接した、東西約 12.5km、南北約 9.5km、面積 57.15 km²の「く」の字の形状をした町です。

2. 地勢・気象

地勢は、中央部に2級河川由良川が流れ日本海にそそいでいます。海岸部は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しております。また、その背後には15km²にも及ぶ砂丘地帯が広がっております。南は山地丘陵や中国山地に続く高地となっています。全体として標高は低く、最高位は314mであり、なだらかな緩傾斜の地形となっています。

また、県の東部と西部をつなぐ国道9号、さらに313号により岡山県とつながっているなど、鳥取県における交通上の要衝の地でもあり、山陰自動車道及び地域高規格道路の建設も順調に進んでおり、将来的に発展する可能性を無限に秘めた地域です。

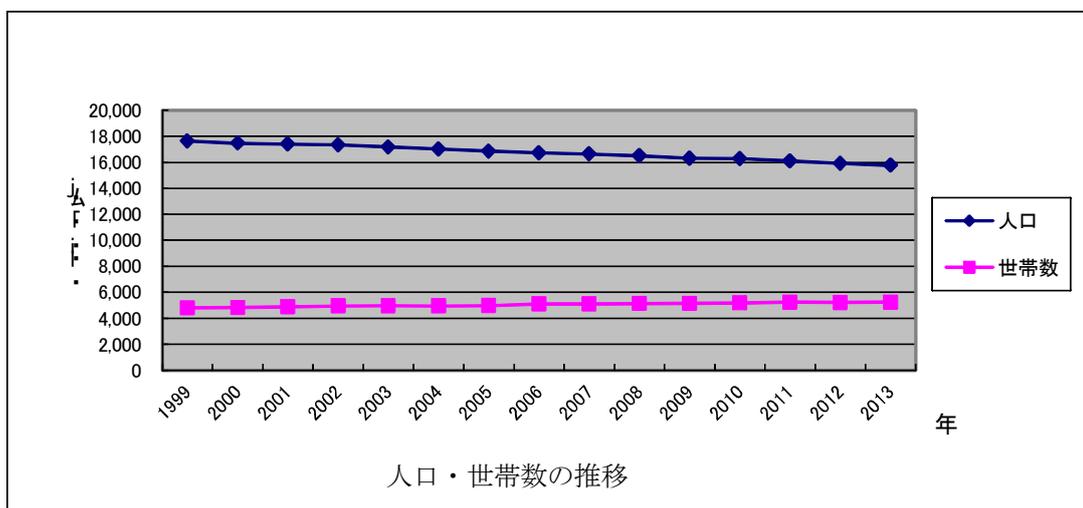
気候は、昭和58年(1983)～平成24年(2012)の30年間の平均値は、年平均気温は14.6℃で、年平均降水量は1,779.6mmです。気象庁で観測されている昭和58年(1983)から平成24年(2012)の年平均気温の経年変化をしてみると、近年気温が徐々に上昇している傾向にあります。



※倉吉観測所データ

3. 人口

本町の人口（住民基本台帳人口）は、平成 25 年（2013）3 月 31 日現在 15,773 人（男 7,522 人、女 8,251 人）、世帯数 5,228 戸です。平成 7 年の国勢調査での人口 17,228 人を最高に、それ以降減少しつづつ減少傾向を示しています。一方、世帯数は年々増加傾向にあり、核家族化の進行がみられます。



4. 土地利用

町の総面積は、57.15 km²です。平成 25 年（2013）1 月現在における固定資産台帳での内訳は、宅地 4.5 km²（7.9%）、田 9.8 km²（17.1%）、畑 17.1 km²（29.9%）、山林 12.0 km²（21.0%）で全体の 75.9%を占めています。過去 5 年間の土地利用状況に大きな変化は見られませんが、耕作地の推移では、昨年度より農地の減少傾向が若干回復しています。

5. 産業

本町の就業者数は、平成 22 年（2010）の国勢調査によると 8,308 人で、その内訳は、第 1 次産業 1,987 人、第 2 次産業 1,698 人、第 3 次産業 4,310 人となっています。昭和 50 年（1975）からの国勢調査の結果から第 1 次産業、第 2 次産業就業者の減少の傾向が見られ、今後もこの傾向が続くものと思われる。



第2章 北栄町の環境の現状

1. 河川

本町の河川の水質は、1級河川天神川（河川類型A）では以下の表のとおり大変良好な水質が維持されています。

天神川の水質の推移

測定年度	pH	BOD	SS
水質基準	6.5～8.5	2以下	25以下
平成18年度	7.2	0.7	2.1
平成19年度	7.1	0.6	3.2
平成20年度	7.1	0.7	2.3
平成21年度	7.3	0.6	2.7
平成22年度	7.3	0.6	3.0
平成23年度	7.4	0.6	2.0
平成24年度	6.9	0.5	1.0

データ提供：国土交通省倉吉河川国道事務所

pH（水素イオン濃度）：酸性、アルカリ性の強さを示す指標。pHは0から14まであり、7が中性、7以下は酸性、7以上はアルカリ性を示します。

BOD（生物化学的酸素要求量）：水中の有機物による汚濁の程度を示す指標。数値が大きいほど有機物の量が多く汚れていることを示します。

SS（浮遊物質質量）：水中に浮遊している物質の量。数値が大きいほど水の濁りが多いことを示します。

2. 海岸

本町の海岸線は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しております。しかし、近年急速な海岸浸食により以前に比べて1/3以下になっているとも言われています。

3. 農地

本町の平成24年(2012)現在の耕作放棄地は、北条地区約60.7ha、大栄地区約46.5ha、町全体では約107.2ha存在しており、耕地面積の3.8%にも達しています。

4. 大気

鳥取県では大気汚染防止法第18条の23、第20条及び第22条に基づき毎年県内の大気汚染状況の調査を実施しています。平成23年度の環境基準の達成状況については、近傍の測定局の倉吉保健所で、二酸化いおう、浮遊粒子状物質、二酸化窒素については環境基準を達成しました。また、光化学オキシダントについては、環境基準（0.06ppm以下）を達成しませんでした。大気汚染防止法第23条に定める緊急時の基準（注意報レ

ベルの濃度 0.12ppm) には至りませんでした。

微小粒子状物質 (PM2.5) については、平成 21 年 9 月に環境基準が設定された後、平成 23 年度から鳥取保健所において国試行事業として測定を開始しましたが、長期的評価 $16.7 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (環境基準 $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$)、短期的評価 $37.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (環境基準 $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$)、いずれも環境基準を達成しませんでした。これは、大陸からの移流や広域汚染が原因と考えられますが、詳細については不明です。

5. 騒音・振動

本町は、騒音規制法、振動規制法に基づく騒音、振動を防止することにより生活環境を保全する必要があると認められる地域の指定はなされていません。

騒音・振動ともに、大きな騒音・振動を発生する工場等はなく、工事作業等を発生源とする若干の苦情はあるものの、比較的静穏な環境が維持されています。

平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月までの間で新たに寄せられた苦情は、騒音に関するものが 1 件でした。

6. 悪臭

本町での悪臭の苦情は、家畜の飼育施設からのものや農地における堆肥の野積みによるもの等が寄せられています。

家畜の飼育施設や堆肥置き場への苦情については、その発生源対策が急がれるところですが、畜産農家をとりにくく環境は厳しく、対策が後手に回っていることは否めません。

平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月までの間に寄せられた苦情は 2 件でした。

7. 化学物質

化学物質として近年注視されているものとして、「ダイオキシン」があげられます。人の健康に重大な影響をもたらすものとして、定期的に濃度測定を実施していく必要があります。

「クリーンランドほうき」での測定結果は、平成 24 年測定で $0.00039\text{pg}/\ell$ で、基準値 $10\text{pg}/\ell$ 以下となっており基準を下回っています。

また、鳥取県は、ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条に基づき毎年県内の一般環境中のダイオキシン類の調査を実施しています。平成 24 年度の測定結果については下記のとおりで、いずれも環境基準値を下回っています。

ダイオキシン類測定結果

調査区分	測定地点	単位	測定結果	環境基準
大気	倉吉保健所 (倉吉市)	$\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$	0.011	0.6 以下
地下水	西高尾水源地 (北栄町)	$\text{pg-TEQ}/\ell$	0.020	1,000 以下
土壌 (一般環境)	東保育所跡地 (北栄町)	$\text{pg-TEQ}/\text{g}$	0.070	1,000 以下

8. 不法投棄

本町での不法投棄の現状は、海岸部及び山間部で、自動車用タイヤ、農業用資材、家電などの不法投棄が多くみられます。

地権者、県の監視員の協力を得て不法投棄禁止を呼びかける看板を設置したり、不法投棄物の撤去を行っていますが、未だ多くの不法投棄が行われているのが現状です。

平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月までの間、通報等により新たに発見された不法投棄箇所は、21 件で、そのうち 17 件は投棄者及び土地所有者によって処理され、4 件は土地所有者に処理等を依頼中です。また、不法投棄防止啓発の一環として、県や自治会住民、ボランティアの協力のもと米里不法投棄現場の一部撤去を行い、可燃物 1,570kg、不燃物 1,860kg を処理しました。

9. 野焼き

野焼きはダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になるため、ごみを処分する場合は、一般家庭であれば可燃物としてごみ収集日に出していただくように啓発しています。

違法な野焼きについてはほとんど無くなり、寄せられる苦情のほとんどが、畑の草焼きなど焼却禁止の例外として認められている場合であり、近隣への迷惑とならないよう、農業者等へ注意喚起を行っていく必要があります。

平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月までの間で寄せられた苦情は 13 件でした。

10. 上水道・生活排水処理

本町の上水道は、平成 25 年 3 月末（2013）現在で行政人口 15,755 人に対し給水人口 15,693 人で普及率は 99.6%となっています。上水道施設は、水源地 7 箇所配水能力 9,077 m³/日に対し、一平均配水量 5,387 m³/日。配水管延長は 181.1km です。老朽化した西高尾水源地に変わる西高尾新水源地が完成しました。今後は 2.0km 残っている石綿管の早期更新を進めていきます。

生活排水処理施設としては、公共下水道 3 処理区、農業集落排水施設 1 処理区、合併処理浄化槽 1 処理区で整備を進めており、平成 25 年度 3 月末現在で整備率 100%、水洗化率 81.6%となっております。

11. ごみ

ごみと再生資源は、現在 14 分別での回収を行っています。

再生資源を除いたごみ処理量は、平成 18 年度から毎年減少していましたが、平成 23 年度は 3,599 t で、平成 18 年度の 3,592 t と比較すると 0.2%増加していました。しかし、平成 24 年度は 3,361 t で平成 18 年度のごみ処理量の 94%と再び減少に転じました。一方で、一人 1 日あたりのごみ排出量の数値の減少幅は少なく、今後も、ごみの排出抑制のための住民や事業者への啓発や純粋なごみと再生資源の分別を徹底し、ごみの減量化をさらに進めていくことが必要です。

一般廃棄物〔ごみ・再生資源〕排出量の推移

〔ごみ〕

(単位：t)

年 度	可燃	不燃	可燃粗大	不燃粗大	小計	うち粗大鉄等 (再生資源)	合計 ①	1人1日あたり 排出量 (g)
平成18年度	3,372	139	97	95	3,703	△111	3,592	607
平成19年度	3,265	123	86	67	3,541	△87	3,454	583
平成20年度	3,101	111	81	52	3,345	△66	3,279	555
平成21年度	3,179	137	78	70	3,464	△104	3,360	575
平成22年度	3,094	126	87	59	3,366	△58	3,308	566
平成23年度	3,381	136	99	52	3,668	△69	3,599	623
平成24年度	3,140	131	110	49	3,430	△69	3,361	591
比較(H18)	0.93	0.94	1.13	0.52	0.92	0.62	0.94	0.97

〔再生資源〕

(単位：t)

年 度	ビン	缶	紙類	布・衣類	発泡スチロール ・トレ	ペットボトル	廃天ぷら油	粗大鉄等	合計 ②
平成18年度	140	60	654	13	2.7	11.4	0.0	111	992.1
平成19年度	131	59	691	19	3.4	14.0	8.6	87	1,013.0
平成20年度	111	55	697	19	3.7	14.6	11.1	66	977.4
平成21年度	103	72	634	21	3.8	15.1	11.3	104	964.2
平成22年度	110	53	644	25	4.3	16.4	9.5	58	920.2
平成23年度	108	53	565	32	4.2	15.1	9.8	69	856.1
平成24年度	106	51	534	39	3.6	16.0	8.6	69	827.2
比較(H18)	0.76	0.85	0.82	3.00	1.33	1.40	1.00	0.62	0.83

〔総計〕

※比較 (H19)

年 度	人 口 (人)	排出量 (t) (①+②)	リサイクル率 (%) (②/総計)	1人1日あたり 排出量 (g)	1人1日あたり 排出量 (g) ※団体回収、廃油を除く
平成18年度	16,716	4,584.1	21.6	751	665
平成19年度	16,635	4,467.0	22.7	736	648
平成20年度	16,498	4,256.4	23.0	707	621
平成21年度	16,301	4,324.2	22.3	727	652
平成22年度	16,283	4,228.2	21.8	711	637
平成23年度	16,097	4,455.1	19.2	756	693
平成24年度	15,911	4,188.2	19.8	721	666
比較(H18)	0.95	0.91	0.91	0.96	1.00

中部の市町の状況

平成 18 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	15,145	433	438	388	16,404	851g/日
湯梨浜町	4,140	125	84	82	4,431	670g/日
三朝町	2,129	72	31	35	2,267	808g/日
北栄町	3,372	139	97	95	3,703	607g/日
琴浦町	4,565	139	71	44	4,819	651g/日

平成 19 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	14,572	398	441	247	15,658	822g/日
湯梨浜町	4,172	123	101	62	4,458	677g/日
三朝町	1,997	66	33	29	2,125	765g/日
北栄町	3,265	123	86	67	3,541	583g/日
琴浦町	4,404	133	100	35	4,672	638g/日

平成 20 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	14,085	411	333	248	15,077	805g/日
湯梨浜町	3,951	118	81	57	4,207	646g/日
三朝町	1,572	62	27	23	1,684	621g/日
北栄町	3,101	111	81	52	3,345	555g/日
琴浦町	4,431	130	83	38	4,682	656g/日

平成 21 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	13,995	412	374	229	15,010	812g/日
湯梨浜町	3,838	122	84	57	4,101	633g/日
三朝町	1,526	62	29	23	1,640	615g/日
北栄町	3,179	137	78	70	3,464	582g/日
琴浦町	4,358	136	74	40	4,608	656g/日

平成 22 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	13,521	403	373	172	14,469	780g/日
湯梨浜町	3,693	113	76	52	3,934	610g/日
三朝町	1,504	66	27	23	1,620	607g/日
北栄町	3,094	126	87	59	3,366	566g/日
琴浦町	4,404	136	76	32	4,648	661g/日

平成 23 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	13,871	428	416	174	14,889	809g/日
湯梨浜町	3,850	124	97	52	4,123	641g/日
三朝町	1,547	68	30	27	1,672	633g/日
北栄町	3,381	136	99	52	3,668	627g/日
琴浦町	4,831	143	91	29	5,094	730g/日

平成 24 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	13,855	461	459	157	14,932	817g/日
湯梨浜町	3,819	136	124	61	4,140	648g/日
三朝町	1,556	69	45	25	1,695	650g/日
北栄町	3,140	131	110	49	3,430	593g/日
琴浦町	4,420	152	109	33	4,714	685g/日

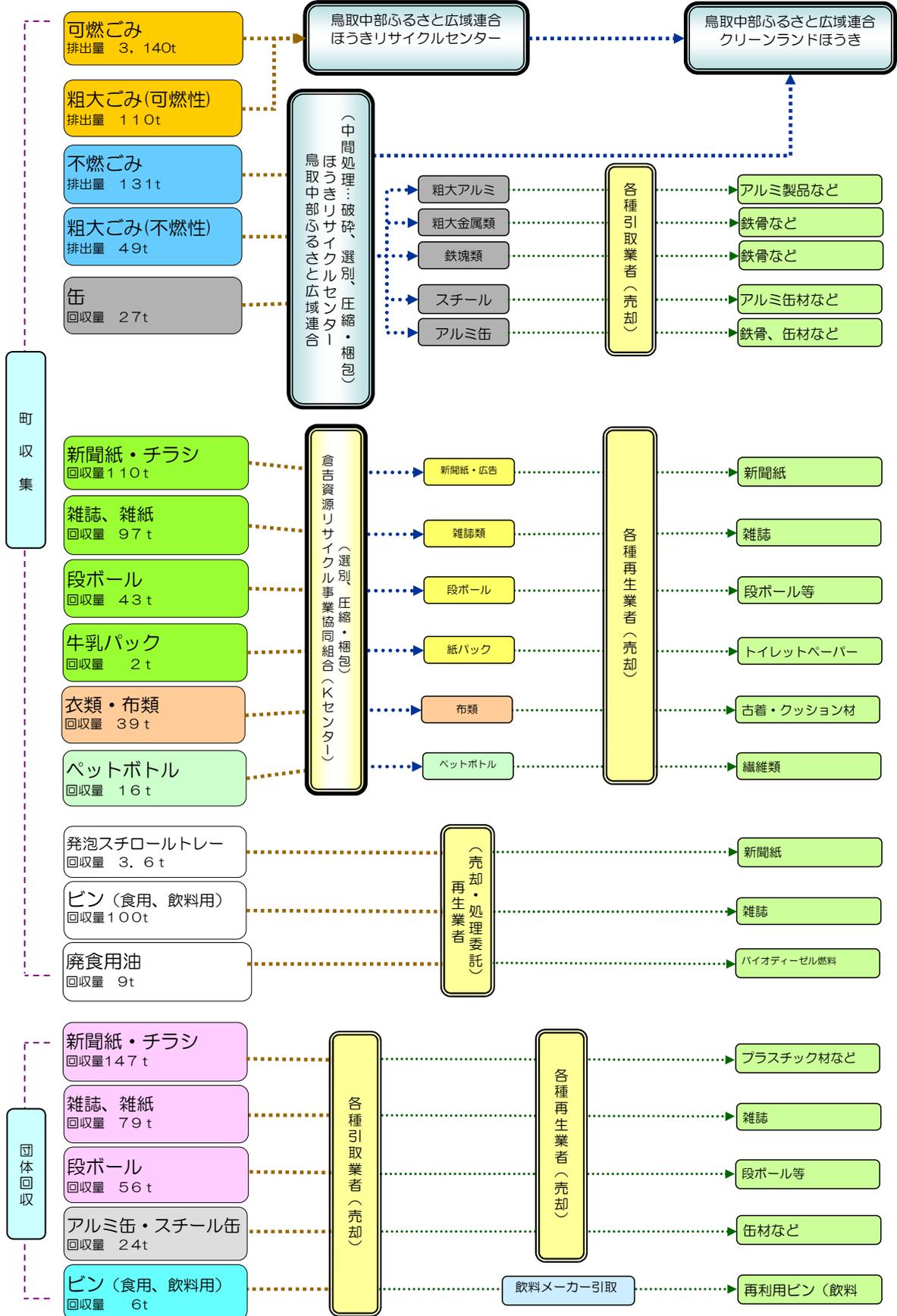
12. リサイクル

本町では、ごみの分別回収を実施し、ごみのリサイクルを図ってきました。その結果、平成 24 年度のリサイクル率は、19.8%となっています。平成 18 年度と比較するとわずかに上がっていますが、平成 20 年度の 23.0%をピークに下がってきています。これは、紙や缶などの重量がある再生資源ごみの排出が減っていることが原因と考えられます。

次頁は、本町のごみ処理及び資源化の流れです。

《ごみ処理及び資源化の流れ(北栄町)》

※数値は平成24年度実績に基づく。



13. エネルギー

鳥取県のエネルギー使用量を電力使用量で見ると、ほぼ横ばい傾向を示しております。本町だけのデータではありませんが、県の傾向とほぼ同じであろうと考えられます。

鳥取県の電力需要の推移 (百万 kWh)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
生活関連用	2,520	2,594	2,568	2,515	2,694	2,609	2,559
産業用等	1,330	1,376	1,338	1,302	1,316	1,230	1,173
販売電力量計	3,850	3,970	3,906	3,817	4,010	3,839	3,732

データ提供：中国電力

第3章 環境保全活動への取組状況

1. 町の取組

本町では、平成18年(2006)12月に環境基本条例を制定し、環境政策を重点施策として推進していますが、条例制定前からも様々な施策を実施してきました。

以下平成24年度末までに実施した事業を示します。

①北条砂丘風力発電所の設置 平成17年(2005)11月

②生ゴミ処理機導入(補助率1/3、上限2万円まで)

平成18年度まで 137台、平成19年度 10台

平成20年度 16台(補助事業終了)

計163台

③ペレットストーブの導入

平成18年度まで 1台(北条小)、平成19年度 1台(大栄小)

平成20年度 北条小学校 2台、大栄小学校 1台、北条庁舎 1台

平成21年度 大栄小学校 2台

計 8台

④太陽光発電設置費補助

平成18年度まで 25戸

平成19年度 5戸、平成20年度 8戸

平成21年度 26戸、平成22年度 16戸

平成23年度 31戸、平成24年度 41戸

計152戸

⑤合併処理浄化槽設置事業補助金

平成18年度まで 63基、平成19年度 1基

平成20年度 0基、平成21年度 0基(補助事業終了)

計 64基

⑥ゴミの分別回収 14分別

⑦資源ゴミ回収報奨金制度 登録団体数100団体

⑧海岸、河川清掃 海岸—自治会 年3回 河川—自治会 年1回

⑨クリーン作戦の展開 全自治会 年2回

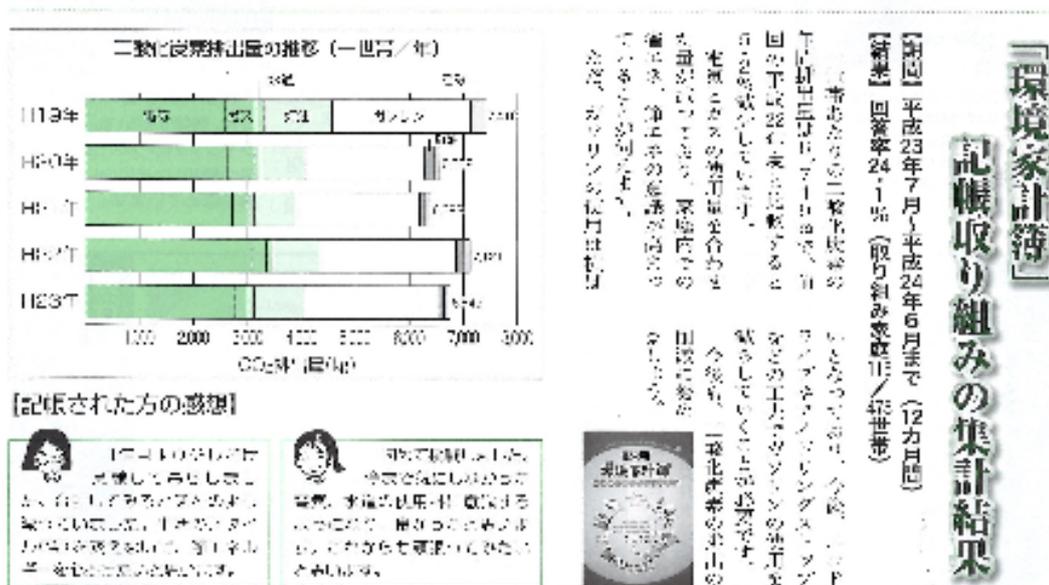
- ⑩チームマイナス6%に参加（チャレンジ25キャンペーンに移行）
- ⑪グリーン購入の実施 平成24年度達成率 78.7%（昨年度比△14.6%）
- ⑫北条中学校「環境教育実践モデル事業」 平成17、18年度実施
- ⑬印刷用紙の裏面使用
- ⑭環境家計簿の記帳

平成18年度	216世帯	平成19年度	448世帯
平成20年度	493世帯	平成21年度	482世帯
平成22年度	493世帯	平成23年度	477世帯
平成24年度	478世帯		



※『環境家計簿』集計結果(平成23年7月から平成24年6月記帳分)

(広報北栄H24年12月号)



- ⑮水切りモニターの実施 54人（平成18年度実施）
- ⑯婦人会のリサイクル活動の支援（割り箸、ペットボトルキャップ等）
 回収実績（平成18～24年）
 - ・割り箸 約7,420kg … ボックスティッシュ 11,130箱分
 （割り箸10kgでボックスティッシュ15箱分）
 - ・ペットボトルキャップ 約132万4千個 … リサイクルベンチ66脚分
 （ペットボトルキャップ2万個でリサイクルベンチ1脚分）
- ⑰環境学習・ごみ分別講習会

平成18年度	4自治会	88名
平成19年度	8自治会	253名
平成20年度	8自治会	264名
平成21年度	5自治会	135名
平成22年度	6自治会	131名
平成23年度	3自治会	122名
平成24年度	4自治会	111名

⑱天ぷら油回収大作戦（BDF）の実施（平成19年6月から）

平成19年度 回収 9,300ℓ、公用車利用 7,900ℓ
 平成20年度 回収12,027ℓ、公用車利用 9,288ℓ
 平成21年度 回収12,620ℓ、公用車利用 8,852ℓ
 平成22年度 回収10,317ℓ、公用車利用10,411ℓ
 平成23年度 回収10,689ℓ、公用車利用 8,992ℓ
 平成24年度 回収 9,325ℓ、公用車利用 9,199ℓ

⑲温暖化ストップキャンペーン「我が家節電家族」

参加者 平成19年度 6世帯（1位の節電率 79.5%）
 平成20年度 12世帯（1位の節電率 76.6%）
 平成21年度 12世帯（1位の節電率 66.0%）
 平成22年度 3世帯（1位の節電率 81.2%）
 平成23年度 11世帯（1位の節電率 77.0%）
 平成24年度 5世帯（1位の節電率 68.3%）

※平成24年度は冬季（11月～1月）の節電

計49世帯

平成19～24年度キャンペーン参加家庭の二酸化炭素削減量 約5,186kg

⑳リサイクルステーション設置

平成19年（2007）6月大栄、北条庁舎に設置

平成21年（2009）2月大栄、北条庁舎に1棟ずつ増設

㉑壁面緑化「ゴーヤでクールビズ」の実施

北条庁舎、町立6保育所

㉒ほくえい環境塾開催（環境講演会、講習会、施設見学会（環境バス））

環境講演会・講習会

	講演会・講習会テーマ	講師	参加人数
平成19年度	環境にやさしい暮らしの工夫	とっとり環境教育・学習アドバイザー 向井哲朗氏	47
	ドイツの環境対策 ～私たちにもできること～	とっとり環境教育・学習アドバイザー 山本ルリコ氏	33
	みんなでやろう新エネ・省エネ ～防ごう地球温暖化～	とっとり環境教育・学習アドバイザー 清水谷繁氏	25
平成20年度	マイバッグ作製講習会 (傘布利用)	縫工房	23
平成21年度	廃油ローソク作り講習会	とっとり環境教育・学習アドバイザー 向井哲朗氏	21 32

環境バス

	見 学 施 設	参加人数
平成 18 年度	○一般廃棄物中間処理施設「ほうきりサイクルセンター」 ○一般廃棄物最終処分場「クリーンランドほうき」 ○北条砂丘風力発電所 5 号機	3 1
平成 19 年度	○「(株)鳥取再資源化研究所」(ガラスびんリサイクル施設) ○「倉吉資源リサイクル事業協同組合(Kセンター)」 (古紙等再生資源回収施設)	4 4
	○一般廃棄物中間処理施設「ほうきりサイクルセンター」 ○一般廃棄物最終処分場「クリーンランドほうき」 ○北条砂丘風力発電所 5 号機	2 5
平成 20 年度	○鳥取県衛生環境研究所 (軽油と B D F の排気ガス実験同時実施)	3 8
平成 21 年度	○一般廃棄物中間処理施設「ほうきりサイクルセンター」 ○一般廃棄物最終処分場「クリーンランドほうき」 ○北条砂丘風力発電所 5 号機	2 0
	○「(株)鳥取再資源化研究所」(ガラスびんリサイクル施設) ○一般廃棄物中間処理施設「ほうきりサイクルセンター」 ○「倉吉資源リサイクル事業協同組合(Kセンター)」 (古紙等再生資源回収施設)	1 4
平成 22 年度	○北栄版菜の花プロジェクトミニ研修 ○菜の花畑 ○B D F 製造事業所「倉吉環境事業」	2 7
	○「(株)鳥取再資源化研究所」(ガラスびんリサイクル施設) ○一般廃棄物最終処分場「クリーンランドほうき」 ○「倉吉資源リサイクル事業協同組合(Kセンター)」 (古紙等再生資源回収施設)	1 1

㉓こどもエコクラブ加入(町内全保育所、こども園、小・中学校)

平成 24 年度 登録人数 1, 7 3 4 人(サポーター含)

㉔公共施設照明設備の電球型蛍光灯への交換 2 0 0 個(平成 20 年度実施)

㉕菜の花プロジェクト実施

平成 20 年度 社会実験 6 5 a (2 人)、補助金事業 1 7 9 a (6 人)

平成 21 年度 社会実験 6 5 a (2 人)、補助金事業 4 0 8 a (1 3 人)

平成 22 年度 社会実験 6 5 a (2 人)、補助金事業 2 4 6 a (1 3 人)

平成 23 年度 社会実験 6 5 a (2 人)、補助金事業 3 3 5 a (1 0 人)

平成 24 年度 社会実験 3 4 a (1 人)、補助金事業 6 0 4 a (9 人)

- ②⑥ 由良保育所太陽光発電システム設置（平成 20 年度実施）
北条小学校太陽光発電システム設置（平成 21 年度実施）
- ②⑦ 北栄町こどもエコクラブ発表会開催（H21. 2. 1）
- ②⑧ 第 14 回全国風サミット in ほくえい開催（H21. 7. 9）
- ②⑨ チャレンジ 25 キャンペーンに参加
- ③⑩ 環境にやさしいLED防犯灯整備事業
町有施設（直接） 14 灯
自治会等（補助） 267 灯（うち由良宿商店街 50 灯）
- ③⑪ 学校給食センターに生ごみ処理機導入 平成 22 年（2010）10 月
- ③⑫ 鳥取県こどもエコクラブ交流会 in ほくえい開催（H23. 1. 23）
- ③⑬ 鳥取県アイドリングストップ推進事業者認証 平成 23 年（2011）8 月 18 日
- ③⑭ 青山剛昌ふるさと館駐車場に電気自動車用急速充電器設置 平成 23 年（2011）10 月
- ③⑮ 第 8 回地球環境を考える自治体サミット開催（H23. 10. 20、21）
- ③⑯ 体験型ほくえい環境塾開催

	内 容	講師・協力団体等	参加人数
平成 24 年度	環境ウォークラリー（5/19）	鳥取中部かわせみネイチャーゲームの会	23
	廃油キャンドルづくり（6/16）	鳥取環境大学 地球環境を考える会	13
	環境バスツアー（7/25）	住民生活課生活環境室職員	10
	エコ・クッキング（10/6）	鳥取県栄養士会管理栄養士	16
	エコドライブ講習会（5 回）	倉吉自動車学校	17



2. 町民の取組

本町での住民参加の取組としては、平成 24 年度に、海岸清掃を関係自治会において年 3 回し、地域住民の参加者は、延べ 3,386 人となっています。この海岸清掃による平成 24 年度の年間ごみ処理量は、可燃ごみ 111t、不燃ごみ 4t でした。

さらに、クリーン作戦として全自治会周辺の清掃を年 2 回実施していただいています。実施自治会は、延べ 99 自治会で 5,362 人の方に参加いただきました。

環境学習・ごみ分別についての出前講習会も自治会毎に行われており、平成 18 年度 4 自治会 88 名、平成 19 年度 8 自治会 253 名、平成 20 年度 8 自治会 264 名、平成 21 年度 5 自治会 135 名、平成 22 年度 6 自治会 131 名、平成 23 年度 3 自治会 122 名、平成 24 年度 4 自治会 111 名の参加がありました。

ボランティアでの道路や河川の清掃、管理も盛んに行われています。婦人会においては、ペットボトルキャップ、割り箸の回収を進めておられており、平成 24 年度は、ペットボトルキャップ 361.4kg(14 万個)、割り箸 1,212kg 回収されています。

県が進めているアイドリングストップ運動にも積極的に登録され、認証を受けて活動されています。町内でアイドリングストップ運動への登録者は、662 名にものぼっています。

町内の自然保護団体の取組

団 体 名	設立年	活 動 内 容
大栄ほたるの会	平成 9 年	ほたるの観察 カワニナの採取、放流
北栄町サンショウウオの会	平成 16 年	生息調査、川掃除
ドンぐリの会	平成 18 年	どんぐりの植樹 草刈り、おしどりの観察
由良宿まちづくりの会	平成 12 年	地域の活性化 由良川の土手に桜の植樹
由良川美化教室		あじさいの植栽
大栄生涯学習まちづくり研究会	平成 10 年	前川土手、コナンロード、駅前通りの花いっぱい運動
由良川保全会	明治ごろ	由良川沿い 9 自治会による藻切り

3. 事業者の取組

本町での事業者の取組としては、平成16年度（2004）から北条中学校において「環境教育実践モデル事業」を実施し、環境問題に校内あげて取り組みました。

スーパーマーケットでは、食品トレーや牛乳パックの回収が行われています。

町内の事業者で、県のアイドリングストップ運動への登録数は、52事業所となっています。鳥取県版環境管理システム（TEAS）に登録されている事業者は、Ⅰ種1業者、Ⅱ種2業者、Ⅲ種学校版3校、小規模事業所10業者でした。

また、平成20年4月、事業者、消費者、環境活動団体、県、市町村が一体となって「中部地域ノーレジ袋推進協議会」を設立し、平成20年11月10日をスタートに毎月10日を「ノーレジ袋デー」とするなど、レジ袋削減に向けた取組が始まりました。



第4章 実行・点検・行動の取組状況

1. 推進体制の整備

環境基本計画に基づく具体的実行計画を、町、町民、事業者が連携・協働して取り組むために「ほくえい環境まもり隊」（以下「まもり隊」という。）を、平成20年5月に結成し、総会、部会、講習会（ぼかし作り）を開催しました。

2. 具体的実行計画の達成状況

具体的実行計画の達成状況については、次表のとおりです。

具体的実行計画		平成28年度数値目標	平成24年度実績	実施主体	目標の達成状況
1 自然環境の保全	1 松林の防除と松食い虫被害林の除去により被害林の解消に努めます。	被害林の除去量2000m ³ 以内	伐倒駆除材積量 H18 1,049m ³ H19 853m ³ H20 216m ³ H21 443m ³ H22 232m ³ H23 227m ³ H24 254m ³	産業振興課	被害林は減少傾向にありま す。引き続き取り組みを進めて いきます。
	2 人工林の間伐を実施し、下層植生（広葉樹）の回復、土砂流出防止、水源涵養、針葉樹・広葉樹の複層林化によるCO ₂ の吸収率アップを目指します。	対象人工林578haのうち 実施面積150ha(26%)	実施面積 H18 6.6ha H19 5.3ha H20 12.9ha H21 12.2ha H22 20.1ha H23 40.2ha H24 26.2ha 合計123.5ha	産業振興課	実施面積123.5/目標150ha ＝目標達成率82.3% 引き続き取り組みを進めて いきます。
	3 町が実施する河川整備において、フナ、ウグイス、ウナギ等の生息に配慮した多自然型工法を採用します。	—	未実施 (町管理の河川がないため)	地域整備課	二級河川由良川水系の河川 工事において県に要望して いきます。
2 農地の保全	4 川岸、海岸、住居地域周辺の清掃活動を実施します。	川岸1回 海岸3回 住居地域周辺(クリーン作戦)2回	海岸3回 クリーン作戦2回 (川岸については荒天のため中止)	住民生活課	取り組みを進めています。
	5 特別天然記念物オオサシントンウオオの保護体制を推進します。	—	河川改修に伴う生息環境保全協議2 件 相談案件 多数	生涯学習課	取組を進めています
	1 菜の花プロジェクトを実施します。遊休農地を利用して、草刈り作業の菜の花を栽培して農地の保全に努めるとともに、菜の花から植物油を作ります。できた植物油は、家庭で天ぷら油として利用してもらい、最終的にはバイオディーゼル燃料として利用し、カーボンニュートラルによるCO ₂ の排出削減に努めます。	菜の花栽培10ha	栽培面積 (※H20～24 栽培目標面積5ha) H20 2.45ha H21 4.74ha H22 3.12ha H23 4.01ha H24 6.38ha	住民生活課 産業振興課	栽培面積6.38/目標10ha ＝目標達成率63.8% 栽培目標面積10haにむけ て、さらに取り組みを進め ていきます。
2 環境保全型農業を進めます。	—	H24 実施面積17.1ha 化学肥料、農薬を5割以上低減する 取り組みや有機農業の取り組み等	産業振興課	取り組みを進めています。	

具体的実行計画		平成28年度数値目標	平成24年度実績	実施主体	目標の達成状況
3 自然とのふれあいの推進	1 地域こども教室のホタル観察会や野鳥観察会などとおして自然とのふれあいの推進を行います。	—	1 2 教室 3 1 回 参加延べ人数 2 4 4 人 ふるさと花植え隊、ホタル観察会、星を見る会など	生涯学習課	取り組みを進めています。
	2 地域こども教室をとおして環境ボランティアとの協働と人材育成に努めます。	—	1 3 教室 3 2 回 ボランティア・保護者等参加延べ人数 5 4 9 人	生涯学習課	取り組みを進めています。
	3 由良川イカダレース大会を開催します。	—	8 月 5 日 (日) 開催 3 4 チーム 1 7 7 人参加 ※「ゆら由良 川くんだり」大会名称変更	生涯学習課	取り組みを進めています。
4 生活環境の保全	1 現在保有している公用車（バス、消防車を除く）を順次低公害車（電気自動車、ハイブリッド車、低燃費かつ低排出ガス認定車など）に更新します。	新規、更新車両 1 0 0 %	H24新規車両 1 台（低排出ガス認定車）	総務課	達成率：100% 引き続き取り組みを進めていきます。
	1 ごみ減量化作戦を展開し、一人一日あたりのごみの排出量を減らします。	1 人 1 日あたり排出量 5 0 0 g	1 人 1 日あたり排出量 H18 6 0 7 g H19 5 8 3 g H20 5 5 5 g H21 5 7 5 g H22 5 6 6 g H23 6 1 5 g H24 5 9 3 g	住民生活課	H22まで減少傾向にありましたが、H23に大きく増加、H24は若干減少しました。
5 社会環境の保全	2 不法投棄の対策を進めます。町内の不法投棄箇所を把握し、定期的なパトロールと看板の設置、不法投棄物の回収作業を行います。	—	71件（うち撤去済52件）	住民生活課	取り組みを進めています。
	3 安全で安心な水の供給（上水道）を行います。	H17年度末6.7kmの石綿管をH28までに更新完了	H24 1.2km更新済	地域整備課	H27年度までに更新完了予定。
	4 生活排水処理施設の整備を推進します。	H26までに下水道等整備工事了り完了 H28水洗化率90%	H24 下水道等整備普及率 100%、水洗化率 81.6%	地域整備課	H24年度整備完了。 引き続き水洗化率の向上を目指します。

具体的実行計画		平成28年度数値目標	平成24年度実績	実施主体	目標の達成状況
6 快適環境の創造	1 菜の花プロジェクトを実施します。(再掲)	菜の花栽培10ha	栽培面積 (※H20～24 栽培目標面積5ha) H20 2.45ha H21 4.74ha H22 3.12ha H23 4.01ha H24 6.38ha	住民生活課 産業振興課	栽培面積6.38/目標10ha ＝目標達成率63.8% 栽培目標面積10haにむけて、さらに取り組みを進めています。
	2 埋蔵文化財の調査(試掘・分布調査を含む)を行います。	—	試掘調査1件(15㎡)	生涯学習課	取組を進めています
	3 各種開発事業にともなう文化財全般の保護に関する協議・指導を推進します。	—	周知の遺跡範囲内外を問わず協議・指導を実施	生涯学習課	取組を進めています
	4 川岸、海岸、住居地域周辺の清掃活動を実施します。(再掲)	川岸1回 海岸3回 住居地域周辺(クリーン作戦)2回	海岸3回 クリーン作戦2回 (川岸については荒天のため中止)	住民生活課	取り組みを進めています。
7 循環型社会の構築	1 グリーン購入(注2)を進めます。 (注2)グリーン購入法とは、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」で、国等が物品を購入する際には環境に配慮されたものを購入しなければならないとされています。	町が購入する物品等の調達目標100%	調達実績 H20 95.2% H21 95.8% H22 94.0% H23 93.3% H24 78.7%	住民生活課	グリーン購入適合のコピー用紙の購入が困難となり、リサイクル率が下がってしまいました。
	2 分別回収の徹底を図ります。	リサイクル率25%	リサイクル率 H18 21.6% H19 22.7% H20 23.0% H21 22.3% H22 21.8% H23 19.2% H24 19.8%	住民生活課	H20をピークに下降傾向。さらに分別回収の徹底を周知していきます。
8 地球温暖化対策	1 住宅用太陽光発電設備の設置を推進します。	世帯数の4% (205戸、853kW)	H24 まで4.0% (205戸、890.22kW)	住民生活課	目標達成率205/205戸＝100%、890.22/853kW＝104.4% 目標達成しましたが、引き続き取り組みを進めていきます。
	2 公共施設に太陽光発電設備の導入を図ります。	役場庁舎、学校施設、集会施設等の公共施設50%	由良こども園(5.76kW) 北条小学校(30kW)	住民生活課 総務課 教育総務課	取り組みを進めています。
	3 BDF燃料製造を行います。	BDF燃料製造10,000ℓ		住民生活課	
	4 環境家計簿の記帳を推進します。	実施世帯1,000世帯 (21.1%)	H24 取り組み世帯 524世帯	住民生活課	H24取組目標500世帯について104.8% H28取組目標1,000世帯については52.4%

防9 止酸 対性 策雨		具体的実行計画		平成28年度数値目標	平成24年度実績	実施主体	目標の達成状況
1	アイドリングストップ運動を展開します。	公用車100% 町民、事業所の参加率10%	公用車100% (H23.8.18認証) 個人604人 事業所52事業所	住民生活課 総務課	引き続き取り組みを進めていきます。		
⑩ のオ 保ソ 護ン 層	1 フロンガス使用機器の適正使用と処分の啓発を行います。	—	窓口にパンフレットを設置	住民生活課	取り組みを進めています。		
環 境 学 習 の 推 進	1 すべての小中学校で鳥取県版環境管理システム認証制度(愛称テラス=TEAS)Ⅲ種の早期取得を図ります。	小中学校100%	3校登録済み	教育総務課 小中学校	3/4校 75% 引き続き取り組みを進めていきます。		
	2 こどもエコクラブへの参加を呼びかけます。	—	町内保育所、こども園、小中学校9 クラブ 1,734人	住民生活課 保育所(園) こども園 小中学校	取り組みを進めています。		
	3 環境ボランティアの育成を行います。	—	ほくえい環境まもり隊15名	住民生活課	取り組みを進めています。		
	4 地域こども教室で環境学習を行います。	—	13教室 32回 参加延べ人数251人 ふるさと花植え隊、ホタル観察会、 星を見る会、太陽光発電実験と工作 など	生涯学習課	取り組みを進めています。		
⑫ の環 境 情 報 有 化	1 環境に関する情報をホームページ等で公開します。	—	町ホームページに「環境への取り組み」 情報を掲載 町報で環境への取り組みについての 情報を随時掲載	住民生活課	取り組みを進めています。		
⑬ 町・ 民・ の協 働 事 業	1 地域こども教室の活動に対し協力ボランティアと連携して、参画事業の立案と実施を行います。	—	全体日程調整会議、教室ごとの協議等	生涯学習課 住民生活課	取り組みを進めています。		
	2 文化財保護に関する各種団体との連携と情報提供を行います。	—	文化財保護委員会 2回 歴史民俗資料館運営委員会 2回	生涯学習課	取組を進めています		



平成24年度 北栄町環境報告書

発行日 平成26年2月

発行 北栄町

編集 北栄町住民生活課

鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1

tel 0858-37-5866

fax 0858-37-5339

e-mail kankyou@e-hokuei.net

URL <http://www.e-hokuei.net/>